

# 広報 くしもと

2011

12

No.80



## 高まる防災への取り組み

11月1日に橋杭小学校で避難訓練が行われました。同小学校では、定期的に避難訓練が行われています。(詳細は8ページ)



-串本町防災講演会-



# 復興に向けての想い

- 岩手県宮古市長

山本 正徳 -

近い将来に発生すると言われている東海・東南海・南海地震に対し、私たちは常に防災意識を持ち続けなければなりません。災害を防ぐための知識と対策を学び「自分の命は自分で守る」という自助の意識を抱きつつ、串本町が一丸となって取り組むべき問題です。10月29日、串本町防災講演会が文化センターホールで開催され、本州四端協議会で友好の深い岩手県宮古市の山本正徳市長をお招きし、東日本大震災の実体験からの教訓と復興に向けたお話をご講演いただきました。

その後、串本町防災ワーキンググループのアドバイザーを務める国立和歌山工業高等専門学校の小池信昭准教授による津波のメカニズムについての講演が行われました。



復興への想いを語る山本市長

### 被災直後。そのとき庁舎は：

津波に襲われた時、この世のものとは思えない、映画の中の世界ではないかと思われました。津波の予報が20cmから5m、そして8.5m以上と変化しましたが、その間の通信は不通。テレビも固定電話も携帯電話も使えず、情報が伝わりにくく、多くの被害が出てしまいました。

宮古市庁舎は鉄筋コンクリート造りの6階建てですが、津波は2階まで襲いました。70台あった公用車も全て流され、市庁舎は孤立。

2日間身動きがとれず、避難所の運営も出来なかつた。この間避難所は、学校教員、地元住民によって運営されていきました。市民の為に先頭に立つべき役所が動けない状況に置かれ、非常に苦しい思いをしました。被災後、市民懇談会の中で、市庁舎を被災しない安全な場所に移す意向を伝えると「役所が逃げるのか」との声を受けてました。しかし、市民全体の支援、市の復興のためには、役所の機能を失わせてはならないと身を持って強く感じました。



津波が防波堤を乗り越え市街地に流れ込んだ(宮古市提供)

### 復興へ向けての取り組み

今、宮古市では市民一丸となって復興に向けて頑張っています。「我々が住んでいるところに津波が来たのではない。津波が来るどころに我々が住んでいるのだ」この観点を含めて、現在、市民と対話しながらまちづくりの方針を立てているところです。

今後のまちづくりと並行して進めているのは、減退した産業を震災前の状態に戻すことです。そうしないと仕事を失った方々が、もう一度仕事をし、自分で働いて自分で生活をするという自立が生まれてこない。復興計画でも、被災者の生活の自立、市民生活の安定と再建、安全で快適な生活環境の実現を目標に、住民との協働によって進めています。行政だけが復興するのでなく、住民も一緒にあって復興に向けて立ち上がるのが重要です。

3月1日には6万124人だった人口が、9月1日現在では5万8905人となり、1219人減少しています。しかし、新しい町の基盤を整備し、住みよい町をつくれれば、人々は戻ってきてくれると信じています。

宮古市は、串本町をはじめ、全国の皆様からの温かいご支援をいただきながら一歩一歩であります。

が、復興という2文字に向かって進んでいきます。経験を元にお話しさせていただきましたが、津波防災に対しての様々な対策がとれる手助けができればと思います。

続く小池准教授の津波のメカニズムについての講演の後、来場者から質問がありました。

Q・串本町民はどのような事に取組み、どういうことを考えて日々を送らなければいいですか？

A・私は東北地方を視察・調査で訪れましたが、現場に行くと災害のものがさがわかります。近くの避難ビルに逃げるという選択もありますが、串本において第1波到達時間が6分とさされている津波は、あまり高くなく想定されています。最高で約20mと想定される津波の最大波が来るまでは約30分ありますので、少しでも高台に逃げることを考えてください。地震が大きくなくても大きな津波が襲うこともありますので、揺れを感じたら地震や津波の警報を待たずに逃げてほしい。周りの人が逃げないから自分も逃げない。逃げたら逃げるのではなく、その先頭に立つて避難を促すことを心がけていただけたらと思います。



スライドを用いて津波のメカニズムを説明する小池准教授



会場には520名の方々が訪れました



真剣な面持ちで講演を聞く来場者の皆さん



「何か力になりたい」から始まった  
「心が通じ合うボランティア仲間と  
地元の方々との出会い  
助け合う心と心の繋がりがここにある」

熊野ボランティア支援ベース  
ぎざな  
「絆」

## 復興に向けて一丸となる

東日本大震災を受け、被災した宮城県石巻市でのボランティア活動において発足した石巻ボランティア支援ベース「絆」。

その「絆」が、台風12号による被害を聞きつけ、和歌山の地に駆けつけてくれました。

「絆」は、不特定のメンバーで構成されており、支援ベースに訪れた時点で「絆」の一員となります。北海道から沖縄まで日本全域の方が活動に参加しており、自分たちの仕事とボランティア活動を両立しているため、入れ替わりで復興活動を行っておられます。

串本町潮岬青少年の家を拠点に、主に大きな被害を受けた那智勝浦町や新宮市に向かっています。

串本町ではこの活動に定めるため、9月定例会において、30日間の宿泊費とテント貸出料について町で負担をする補正予算を議決。また、潮岬青少年の家も宿泊費、テント貸出料を半額とし、町と連携して復興に向けての活動に対して全面的にバックアップする運びとなりました。



復興支援活動に抱く気持ちは皆さん一緒



潮岬青少年の家のロビーでは、連絡事項やメッセージがたくさん貼られていました

## 熊野ボランティア支援ベースの方に話を聞きました



渡邊真志さん【ニックネーム：和助さん】

### 自分たちが今できることを

台風12号の被害をテレビの映像で見て、ひどい状況ということを知り、石巻支援ベースに残っていた支援物資を、車に詰め込むだけ詰め込んでこちらに駆けつけました。

私たちの活動は基本的に自衛隊や役所が対応できない、人が住んでいる住居の泥出しやゴミ出しがメイン。

今回の被災で、ゴミがたくさん出ています。引き上げたゴミを一気に処分場に出すのではなく、きちんと分別して処分場に持っていく

きます。この作業に多くの時間をかけましたね。

### 繋がる心

被災された方たちは、肉体的にも精神的にもかなり疲れています。私たちボランティアも最初は警戒されていきました。この大変な時に知らない人がくるのですから。しかし、そういった中でお手伝いをして、会話を交わし、少しずつコミュニケーションが取れていきました。

ボランティアの個人の関わり合いの中で、自分の意志で来ていることが、みんな一丸となって一つのものに向かっていくということに繋がります。初めは態度が厳しかった地元の方たちが、どんどん笑顔になっていく。その充実感を感じる瞬間もこの活動のやりがいの一つです。

### これから、この先

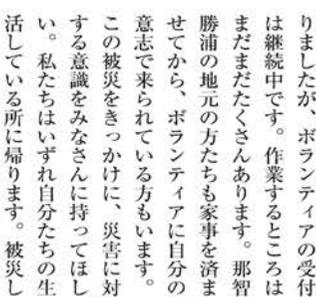
那智勝浦町ボランティアセンターは閉所になり規模は小さくな

りましたが、ボランティアの受付は継続中です。作業するところはまだまだたくさんあります。那智勝浦の地元の方たちも家事を済ませてから、ボランティアに自分の意志で来られている方もいます。この被災をきっかけに、災害に対する意識をみなさんに持ってほしい。私たちはいずれ自分たちの生活している所に帰ります。被災した皆さんには、自分たちの町は自分たちで守るんだといった気持ちを持ってもらいたい。その手助けが出来たらと思っています。

### 復興への辛さがわかるから

この「絆」というのはチームではなく、個人の意志でボランティアに来る人の集まりで、この場所に来たら誰でも「絆」の一員なんです。私もここに来るまでは「絆」の一員ではありませんでした。私は東北でのボランティア活動で被災した現状を見ているので、その復興への大変さも辛さも知っているから、いてもたってもいられなくてこの場所に来ました。

被災された方たちは、泥出し、ゴミ出しの片付け作業が終わるとこれからどうしようと考え始めます。そこから本当の復興へのゼロからのスタート。これから暮らしを始めていく中で、そこにはいろいろな支援が必要です。畑を楽しみにしていたのにという話も聞きました。でも現在、その田や畑は泥にまみれ、まだまだ手つかずの状態。皆さんが、普通の暮らしを始められるまでお手伝いしたいと思っています。



松下樹子さん【ニックネーム：モモさん】

### いつかくる地震と津波に備える

#### 橋杭小学校避難訓練

橋杭小学校では、3月11日の東日本大震災以降、定期的に避難訓練を実施しています。11月1日には、震災以降4回目となる避難訓練が、串本町教育委員会より配備されたライフジャケットと防災頭巾を着用して行われました。



避難場所に移動して羽山校長から結果を聞く児童たち

同小学校では、津波到達時間を6分と設定。サング台へ通じる高架橋に向かう訓練を行っています。訓練は、地震の揺れの継続を1分と想定し、5分以内に避難することを目標に行われています。今回はライフジャケットと防災頭巾の着用時間を含めてどれだけの時間を要するのを知ることが目的でした。

同小学校の羽山悦雄校長は「できる限り早く避難できるように、これからも訓練していきたいと思えます。各児童が自己判断で対応できるようにしていきたい」と話し、同小3年生の山本雅也くんは「体力をつけて、速く走れるようになってタイムを短くしたい」と意気込みを話してくれました。全校生徒の避難までのタイムは4分50秒でした。

### 火災の備えを万全に

#### 独居老人防火診断

串本消防本部の職員による独居老人世帯の防火診断が、11月10日に潮岬地区で行われました。



台所周りのチェックをする消防署員

串本消防本部予防係の係員2名が独居老人世帯12軒を訪問。住宅用火災警報器の有無を始め、コンロ周りの整理状況や仏壇の線香周り、タコ足配線などを点検し、火の元の注意を呼びかけるとともに、防火の備えについて消火器の設置場所などのアドバイスを行いました。今回、自宅の防火診断を受けた須川直枝さんは「ガス周りは特に気を付けています」と日頃心がけていることを話していました。

### みんなで楽しく

#### バーベキュー

#### 障害児者父母の会 親子の集い

潮岬青少年の家の集いの広場において、10月24日に障害児者父母の会（地主春美会長）による「親子の集い」が開催されました。

爽やかな秋晴れの下、会場では毎年恒例となっているお昼のバーベキューが行われました。田嶋町長が、保護者たちと協力して焼きそばを調理し、約60名の参加者に振る舞いました。



焼きそばを調理する田嶋町長

参加者の皆さんは、焼きそばやお肉をおいしそうに食べ、賑わいを見せました。

### シリーズ 津波防災を考えよう

## 東日本大震災の教訓と東南海・南海地震の津波防災対策

国立和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科准教授

小池

信昭

Vol.2



#### PROFILE

京都大学で工学博士号を取得後、東北大学、ワシントン大学での研究活動を経て、現在は国立和歌山工業高等専門学校准教授として研究活動に取り組んでいる。そのほか土木学会、日本自然災害学会に所属しており、東南海・南海地震津波検討対策委員会・本学会委員および和歌山部会長を務めている。

東日本大震災の被災事例として、鉄筋コンクリートの建物でも倒壊した事例を紹介します。

その原因となった倒壊メカニズムとして、津波の流速が速かったことや、津波の高さが高かったことが考えられています。

#### 鉄筋コンクリートビルの倒壊

写真①を見てください。これは、宮城県女川町の海に近い場所です。



写真① 被災後の宮城県女川町の鉄筋コンクリートビル

影したのですが、鉄筋コンクリートビルが土台ごと倒壊しています。これまでの研究では、鉄筋コンクリートビルは、津波避難ビルに指定されるなど、津波では倒壊しないものと考えられてきました。



写真② 津波の破壊力測定試験

③海に近いところは埋め立て地で、地盤が弱かったこと。これらの原因が複合的に作用したと考えられています。

#### 津波から発生する強力な破壊力

鉄筋コンクリートビルを倒壊させるほど強力な津波はどのようにして生まれたのでしょうか。

津波の波が砕けるとき「砕波（さいは）」：写真②の様に白波が砕け

る瞬間のこと」に、波が落下するエネルギーがさらに加わり、津波の流速が非常に速くなると破壊力が何倍にも増すことが実験により確認されています。

つまり、津波が元々持っている破壊力に加えて、沿岸部に近づいて津波が高くなり、それが砕けて落下することによってさらなる破壊力が加わることとなります。

その結果、海岸の近いところでは津波によって鉄筋コンクリートビルが倒壊してしまつたのです。

このように津波が、凄まじい破壊力を持つため、政府の中央防災会議も、高台に避難することを津波防災対策の基本方針として挙げています。高台が近くにない場合にも、津波避難ビルを建設することが求められています。これまでよりもその強度を高くすることが必要となります。

## 納税の公平性と行政サービスの維持のために

町税は、町民の皆さんが安心して生活をしていくためのまちづくりを支える大切な財源であり、町民が公平に負担すべきものです。

本町では、納税者との公平性の確保と滞納の解消に向け、和歌山県、和歌山地方税回収機構と合同で、12月を「合同滞納整理強化月間」として、滞納処分を強力に推進し、滞納者の財産を差し押さえる処分を行います。事情により納付が困難な場合は、未納のまま放置するのではなく、納税方法などについて役場税務課まで、必ずご相談ください。

■期限を過ぎると延滞金が発生します  
町税を納付期限までに納付しないと、督促状が送付されます。そうなる  
と、本税以外に延滞金を含めた納付となり、負担が大きくなります。

### ■和歌山地方税回収機構って？

和歌山地方税回収機構は、滞納税金を回収するために滞納者宅の捜索、不動産・預貯金・生命保険・給与・売掛金などの差押えや、公売などの滞納処分を行う組織です。

本町では現在、和歌山地方税回収機構から職員の派遣を受けるとともに、いつでも滞納事案の権限を回収機構に移すことができます。今後も滞納の解消のため、積極的に活用していきます。



### ■特別基準割合とは？

各年の前年11月30日を経過するときの商業手形の基準割引率(従来)の公定歩合に年4.0%を加えたものをいいます。7.3%を超える場合は、7.3%です。

平成14年1月1日から 平成18年12月31日まで	4.1%
平成19年1月1日から 平成19年12月31日まで	4.4%
平成20年1月1日から 平成20年12月31日まで	4.7%
平成21年1月1日から 平成21年12月31日まで	4.5%
平成22年1月1日から 平成23年12月31日まで	4.3%



■納税は便利な口座振替で  
町内の金融機関に預金口座のある方は、自動的に振替納税ができるようになります。

納付のために金融機関に向く必要がなくなります。  
そして、納期日の月末に口座から自動的に振替されるので、うっかり忘れて滞納となることはありません。

口座振替の申込は、依頼する金融機関へ提出する必要があります。申込用紙は町内の金融機関窓口、役場税務課に用意しています。

※詳細につきましては、税務課にお問い合わせください。

### ■問い合わせ先

串本町役場税務課  
TEL 073516210586

## 町税・県税の納め忘れはありませんか？

**延滞金について**

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じて、税額に下記の年利率を乗じて計算した延滞金がかかります。

- ・納期限の日から  
1ヶ月を経過する日まで  
→ 特別基準割合によって算出
- ・1ヶ月を経過した日以降 → 年 14.6%

## 新宮税務署よりお知らせ

### 災害により被害を受けられた方の確定申告



災害により住宅や家財などに損害を受けた時は、確定申告で「災害減免法」に定める税金の軽減免除の方法もしくは「所得税法」に定める雑損控除の方法により所得税を軽減することができます。詳細につきましては、税務署に問い合わせいただくか、説明会、確定申告会場へお越しください。

#### ■確定申告が必要な方

- ① 所得税の納付額を軽減するため、災害減免法や雑損控除の適用を受けられる方
- ② 事業者の方で、被災などにより所得金額が赤字になり、純損失の金額を翌年以後に繰り越す方  
※白色申告者の場合と青色申告者の場合では、計算が異なります。  
サラリーマンの方などで、所得税の還付を受けるため、災害減免法や雑損控除の適用を受ける方
- ③ ※源泉徴収票の「源泉徴収税額」欄が「0」となっている場合には、所得税は還付されません。  
被災した年内の給与等について、災害減免法により源泉徴収税の徴収猶予や還付を受けた方  
雑損控除の金額が所得金額を上回るため、引ききれなかった雑損失の金額を翌年に繰り越す方

※この場合、3月15日までの確定申告が必要です。  
※③に該当する方で、翌年に繰り越す雑損失の金額がない方は、3月16日以後でも申告することができます。

#### ■確定申告の際に用意いただくもの

- 被害を受けた住宅の取得年月日、床面積及び自家用車の取得年月などが分かるもの
- 保険金等で補てんされる金額がある場合、その金額が分かる書類
- 災証明書の写し  
※災証明書の発行を受けられない場合は被害状況の分かるもの
- 源泉徴収票(給与・年金収入のある場合)や所得控除に係る各種証明書
- 振込先金融機関の口座番号の分かるもの、印鑑

### 災害により被害を受けられた方の確定申告説明会

開設日	開催時間	会場	所在地
12月19日(月)	14:00~15:30	新宮市民会館 大ホール	新宮市新宮7696
12月20日(火)		那智勝浦町体育文化会館	那智勝浦町天満441-8
12月21日(水)		古座川町中央公民館	古座川町高池777

※上記説明会では、申告書の受付は行っていません。

### 災害関連確定申告会場

開設日	開催時間	会場	所在地
1月23日(月)~1月24日(火)	9:30~12:15	古座川町中央公民館	古座川町高池777
1月25日(水)~1月27日(金)	13:00~15:00	新宮市民会館 大会議室	新宮市新宮7696
1月30日(月)~2月1日(水)		那智勝浦町体育文化会館	那智勝浦町天満441-8

【問い合わせ先】 新宮税務署 ☎ 0735-22-5304

# Information お知らせ&行事

## 募集

陸上自衛隊高等工科学校  
生徒募集

- 自衛隊では、陸上自衛隊高等工科学校生徒を募集しています。手当、ボーナスを得ながら高校卒業資格を取得できます。将来は、陸上自衛官として勤務するほか、一部の方は防衛犬、パイロットへ進む方がいます。
- ▼推薦入試受付期間  
平成23年12月16日(金)まで
- ▼一般試験受付期間  
平成24年1月6日(金)まで
- ▼応募資格  
平成24年4月1日現在、15歳以上17未満の男子で中学校卒業業者(平成24年3月に中学校卒業見込みの方を含む)
- ▼工科学校説明会の開催  
平成23年12月11日(日)

## お知らせ

クリスマス会のご案内

- 保育所、幼稚園、小学校の皆さんを対象に町立体育館でクリスマス会を行います。
- ゲームやレクリエーションなど楽しいプログラムを用意しています。みんなで一緒に少し早いクリスマスを楽しみませんか？
- 皆さんのご参加をお待ちしています。
- ▼日時  
平成23年12月17日(土)  
午後1時30分から

連絡先

- 串本町役場本庁舎 (TEL 62-0555)
- 串本町役場古座分庁舎 (TEL 72-0081)
- くしもと町立病院 (TEL 62-7111)
- 学校教育課 (TEL 72-0017)
- 生涯学習課 (TEL 62-0006)
- 串本町図書館 (TEL 62-4653)
- 保健センター (TEL 62-6206)
- 町内放送案内 (フリーダイヤル 0120-928-649)
- 串本町ホームページアドレス <http://www.town.kushimoto.wakayama.jp/>
- 串本町メールアドレス(代表) [k.wakuzasei@town.kushimoto.wakayama.jp](mailto:k.wakuzasei@town.kushimoto.wakayama.jp)

▼場所  
串本町立体育館

▼主催  
串本町子ども会連絡協議会

▼共催  
串本町教育委員会  
串本町役場生涯学習課

※保育所・幼稚園の皆さんは保護者の方と一緒にお願いします。

▼お問い合わせ先  
串本町役場生涯学習課  
TEL 073516210006 (直通)

○開始  
※開始・中止のご連絡は、年末年始(29/3日)を除く平日にお願いします。また、数日の余裕をもってご連絡をお願いします。

▼お問い合わせ先  
串本町役場水道課  
TEL 073517210082 (直通)

保健センター12月の行事予定は次のとおりです。

※健診等についてのお申し込み・お問い合わせは、保健センター(☎0735-62-6206)まで。

## 【成人関係】

健康相談

実施日	受付時間	会場
12月1日(木)	9:30~10:30	潮岬公民館
12月12日(月)	13:00~14:30	保健センター2階

※誰でもお気軽に会場へお越しください。(血圧測定や健康についての相談を受けております)

## 【乳幼児関係】

乳幼児健診

実施日	時間	内容
12月1日(木)	13:00~13:30	1歳6ヵ月児及び2歳6ヵ月児健診
12月8日(木)	13:00~13:30	3歳6ヵ月児健診
12月15日(木)	13:00~13:30	4ヵ月児健診&BCG接種
	13:30~14:00	6ヵ月児健診

乳幼児予防接種

実施日	実施時間	内容
12月6日(火)	13:10~13:40	三種混合1期初回
12月15日(木)	13:00~13:30	BCG
12月20日(火)	13:10~13:40	MR(麻しん・風しん混合)1期

各種教室

日時	内容
12月13日(火) 10:00~	げんきっこくらぶ: 6ヵ月児~3歳児対象 今回はクリスマス会です。 プレゼントをご用意しています。

※予防接種・教室の会場は保健センター2階です。  
※三種混合の予防接種対象は7歳6ヵ月未満の方です。(三種混合1期初回は20~56日の間隔で3回接種します。)  
※MR(麻しん・風しん混合)の接種対象は1期…1歳児

## 一 紫芋を使つての芋ようかん 一



材料(流し缶1缶程度)

- ・さつまいも(紫) … 600g
- ・水 … 500cc(300cc+200cc)
- ・砂糖 … 240g(160g+80g)
- ・粉寒天 … 4g
- ・生クリーム … 200cc
- ・塩 … 一つまみ

作り方(甘味の強いさつまいもを使う場合は砂糖を調整。)

- ① さつまいもは適当な大きさに切り、水にさらしておく。(10分)
- ② ①を鍋に入れ砂糖160gと水200ccと共に加熱し、柔らかく煮て裏ごしをする。
- ③ 生クリーム200ccを6分立てる。
- ④ 水300cc、粉寒天4gを鍋に入れて火にかけ、粉寒天が溶けたら砂糖80gを加える。
- ⑤ 砂糖が溶けたら裏ごしをしたさつまいもを加え、中火で焦がさないように3~4分間煮る。
- ⑥ 練りあがり前に、塩一つまみと6分立てた生クリームを加えて軽く混ぜ合わせ、流し缶に入れる。
- ⑦ 冷蔵庫で冷やして出来上がり。

一 期限が迫っています 一

## 歯周疾患検診について

平成23年4月1日~平成24年3月31日までの間で40歳・50歳・60歳・70歳になる方は今年度無料で検診が受けられます。対象者の方には個別通知しています。

受診期間 12月22日(木)まで

## 大腸がん無料検診について

今年度41・46・51・56・61歳になる方を対象に無料で大腸がん検診を実施します。詳細につきましては個別通知にてお知らせいたします。今年度、大腸がん検診を受けていない方はぜひお申込みください。

申込締切日 12月22日(木)

## 女性特有のがん検診対象者の皆様へ

対象者となられた方には保健センターより個別通知にてお知らせしています。検診はもうお済みですか？

近年女性の乳がんが増加し、20歳からの子宮がんも年々増えてきています。検診料は無料ですのでぜひ受診してください。※医療機関によっては受付終了の場合があります。

受診期間 12月22日(木)まで

献血

実施日	受付時間	会場
12月20日(火)	10:00~16:00	矢倉甚兵衛様宅駐車場(ライオンズクラブ協賛)

日	曜	行事内容(時間)	場 所	主管課等
8	木	第63回人権週間 平成23年 12月4日～10日 人権行政相談 (13:30～15:30)	串本町文化センター 串本町役場古座分庁舎	住 民 課
11	日	町内一斉清掃 (午前中)	各 地 区	串本町美化 推進協議会
15	木	行政相談 (13:30～15:30)	古座福祉センター	住 民 課
17	土	クリスマス会 (13:30～)	町 立 体 育 館	生涯学習課
22	木	人権行政相談 (13:30～15:30)	古 座 児 童 館	住 民 課
27	火	消防団年末警戒 (21:00～2:00)	町 内 全 般	消 防 団

## 編集 後記

今月号では、ボランティア団体の「絆」さんを取材させていただきました。彼らの「みんな自分の意志でここにきている。」「一つの目的でここにいる。」という言葉。復興・支援活動に対する気持ちの強さを肌で感じました。

彼らは、被災した状況を見て、聞いて、それぞれの意志でここに集まり、そして行動を共にしている。支援に行きたい、何かできることはないのかではなく、支援に行くよ。少しでも手助けするために...と。この気持ち、被災した地区の人々にも伝わり、元気づけられていることでしょう。(M)

【広告】 町取入の一部とするため有料広告を掲載しています。

## 今年の火災・救急件数

— 10月31日現在 —

火災件数		救急件数	
建 物	1件	交 通	84件
林 野	0件	急 病	734件
そ の 他	1件	そ の 他	267件
合 計	2件	合 計	1085件

火災のない 住みよい豊かな町づくり

## お子さんの 写真募集。



- 対象年齢  
町内在住の0～3歳児
  - 申込方法  
企画財政課へ申請書と、プリントした写真(データ可)を直接お持ちください。また、メールでの申請も受付しています。
  - 写真  
・頭部が切れていないもの。  
・その他  
・投稿有効期間は3ヶ月とします。
  - 申し込み・問い合わせ先  
串本町役場企画財政課  
☎073516210586  
メールアドレス  
kikakuzaisei@town.kushimoto.wakayama.jp
- ※直接お持ちの場合は、月々金曜日(祝日・年末年始除く)午前9時から午後5時まで受付。  
※申請書は町ホームページからダウンロードいただくか、企画財政課、保健センターで配布しています。

【広告】 町取入の一部とするため有料広告を掲載しています。

## 日曜・無料遺言公証法律相談

新宮公証役場では次のとおり「日曜・無料遺言公証法律相談」を開設いたします。

▼日 時  
平成23年12月18日(日)  
午前9時～午後5時  
平成24年1月15日(日)  
午前9時～午後5時

▼場 所  
新宮公証役場

▼相談員  
公証人 中村 司

(和歌山地方方法務局所属)

▼相談内容

遺言・相続・任意後見(高齢者等の財産管理)・離婚問題(子の養育費・慰謝料・財産分与・年金分割)・土地建物の賃貸借・金銭の貸借・債務弁済・売買・贈与・その他各種の契約・尊厳死宣言・会社定款など

▼予 約

電話で予約してください。

▼その他

平日(月曜/金曜)の相談も、ご利用ください。相談は無料。秘密は厳守されます。

▼お問い合わせ  
新宮公証役場

(公証人 中村 司)  
新宮市緑ヶ丘2丁目1番31号  
(カマツカビル3階)  
☎073512112344

## 戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に請求を行わなかった場合は、支給されません。

▼対象者

旧ソ連邦またはモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方

※特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できますが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は、対象となっておりません。

▼請求受付期間

平成24年3月31日(土)まで  
請求書をお持ちでない方は、当基金から請求資料をお送りしますので、ご連絡ください。

▼お問い合わせ先  
独立行政法人

平和祈念事業特別基金  
☎057010591204  
午前9時～午後6時  
(土・日曜・祝日除く)

## 今月の納税

▼納期限

- 12月26日(月)
- 固定資産税(3期)
- 1月4日(水)
- 国民健康保険税(9期)
- 介護保険料(9期)
- 後期高齢者医療保険料(6期)

※納期内に納付されない場合は、法律により年率14.6%の延滞金がかかります。納税はお早めに。  
◎納税に関するお問い合わせは役場税務課へお願いします。  
☎073516210586  
(直通)



【広告】 町取入の一部とするため有料広告を掲載しています。

# 第7回町民大運動会

サン・ナンタンランドにおいて串本町民大運動会が11月13日に行われ、各地区とも元気いっぱい盛り上がりました。参加者の皆さんお疲れ様でした。



【広告】 町収入の一部とするため有料広告を掲載しています。

